

オフィス・パル 一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年1月1日～平成28年12月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

<対策>

- 平成27年1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、全員参加の研修の実施
- 平成27年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：計画期間内に、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間240時間未満とする。

<対策>

- 平成27年4月～ 全員で所定外労働の原因の分析を行う
- 平成27年9月～ 全員参加の意識改革のための研修を実施

目標3：平成27年9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年4月～ 全員で所定外労働の原因の分析を行う
- 平成27年9月～ ノー残業デーの実施と同時に、社内で声かけ等のキャンペーンをおこなう